

大規模地震や特別警報等が発令された時は こども療育センターの 全ての業務を休業します

日ごろから、当センターの業務にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

広島市こども療育センター、広島市北部こども療育センター及び広島市西部こども療育センター（以下「市内3か所のこども療育センター」という。）では、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」を受け、利用者の皆様と職員等の安全な避難のあり方について検討を行ってまいりました。

この度、利用者の皆様と職員の命を守る行動の一環として、次の時には市内3か所のこども療育センター（入所施設「愛育園」を除く）は、全ての業務を休業することを決定しましたので、お知らせします。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「震度6弱以上」の地震が発生した時

- 開館時間の前に、市内に「震度6弱以上」の地震が発生した時は、市内3か所のこども療育センターは、全ての業務を取りやめ臨時休業します。
- なお、開館時間中に発生した場合は、診療行為や療育活動等を直ちにやりやめ、職員の指示に従って、建物内の安全な場所に避難・待機していただき、職員が、余震が収まり、周囲の被災状況を確認した後に、順次、帰宅していただく予定です。

「特別警報」が出された時

- 開館時間の前に、台風接近や大雨等で、市内に「特別警報」が出された時は、市内3か所のこども療育センターは、全て臨時休業します。
- なお、開館時間中に発令された場合は、診療行為や療育活動等を直ちにやりやめ、職員の指示に従って、順次、帰宅していただく予定です。

「公共交通機関が全て運行停止」となった時

- 開館時間の前に、台風接近等で市内の公共交通機関（JR、路面電車、アストラムライン、バス）が全て運行停止となる時は、市内3か所のこども療育センターは、全て臨時休業します。
- なお、開館時間中に運行停止の情報を得た場合は、運行停止となる前に、職員の指示に従って、順次、帰宅していただく予定です。

令和7年7月1日

広島市こども療育センター所長
広島市北部こども療育センター所長
広島市西部こども療育センター所長